

10/15,16 開催

建築物等の 鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習

7/21Web申込開始



本講習は、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習規程による同作業主任者技能講習です。

労働安全衛生法において「建築物の骨組み又は塔で

あって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5メートル以上であるものに限る。）

の組立て、解体又は変更の作業」を行う場合は建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を

選任し、作業を指揮監督させることを義務付けています。

当協会におきましては年に1回の開催となりますので、この機会にぜひご受講をご検討ください。

日 程 2026年10月15日(木) 9:20~15:35
2026年10月16日(金) 9:20~17:45 受付開始日7/21(火)

会 場 公社) 神奈川労務安全衛生協会 横浜市中区相生町3-63ヤオマサビル
JR関内駅北口 徒歩約5分、横浜市営地下鉄関内駅3番出口 徒歩約3分
みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分

受講料	一般	12,500円	テキスト	2,420円	合計14,920円(税込)
	会員	12,500円	テキスト	1,810円	合計14,310円(税込)

カリキュラム 作業の方法に関する知識【5H】
工事用設備、機械、器具等に関する知識【1.5H】
作業環境等に関する知識【1.5H】
作業者に対する教育等に関する知識【1.5H】、関係法令【1.5H】
学科試験【1H】

申込み 協会ホームページからインターネットでお申込みください。
受講資格のある講習です。詳しくはこちらをご覧ください▶



主 催

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

TEL. 045-662-5965

神奈川労務安全

検索

<https://roaneikyo.or.jp>